

## パートナーシップ宣誓書

(あて先) 鹿沼市長

私たちは、鹿沼市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いを人生のパートナーとし、次に掲げる事項を宣誓します。

- ・互いの合意のみに基づいて成立している関係であって、当該関係が対等の立場で相互の協力により維持されるものであること。
- ・継続的に同居し、相互に協力して共同生活を送ること。

宣 誓 者		
(フリガナ) 氏 名 (自署)		
(通称の場合、戸籍上の 氏名)※1		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所	市(区)町村 _____ _____	市(区)町村 _____ _____
連絡先	電話番号	( )
	メールアドレス	@

※1 外国人等の場合は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。通称を使用して宣誓を行った場合には、証明書裏面に戸籍上の氏名が記載されます。(第6条関係)

なお、宣誓にあたり、添付書類及び宣誓者の申告により次に掲げる事項を確認しました。

確認事項（該当事項に「✓」をつける）		
第3条 第1号	2人とも、成年に達している。	<input type="checkbox"/>
第2号	2人とも市内の同一住所（同一世帯）に居住し、住民登録もされている。	<input type="checkbox"/>
	2人のうち一方が本市に住所を有し、他方が当該住所に転入を予定している。※2	<input type="checkbox"/>
	(いずれも)市 外在住の場合 (2人とも)市内への転入（同一世帯）を予定している。※2 転入予定先 _____、転入予定日① 年 月 日・転入予定日② 年 月 日	<input type="checkbox"/>
第3号	2人とも、配偶者がいない。（事実婚と同様の関係にある者であって同居している者も含む。）	<input type="checkbox"/>
第4号	2人とも、共に宣誓を行おうとしている者以外の者とのパートナーシップを形成していないこと。	<input type="checkbox"/>
第5号	直系血族又は3親等内の傍系血族若しくは直系姻族の間でない。	<input type="checkbox"/>
第6号	養子若しくはその配偶者又は養子の直系卑属若しくはその配偶者と養親又はその直系尊属との間でない。（離縁となった場合を除く。）民法736条、729条関係	<input type="checkbox"/>

※2 転出証明書又は市内に転入したことがわかるもの（転入後に発行された住民票の写し等）を転入予定日から14日以内に提出し、又は提示してください。

宣誓書受付番号 ( )

※親番のみ記入